

夜間・休日診療、救急車利用についてのお願い

症状に緊急性がなくても、「夜間のほうがすいている」、「平日は仕事がある」などの理由で夜間や休日に救急外来を受診したり、「便利だから」と救急車を呼ぶ方がいます。

このような方が増えると、救急医療を必要とする重症患者への治療や処置の遅れにつながる上、医療従事者の過重労働が発生するなど、医療現場は深刻な危機にさらされてしまいます。

判断例として、3つのケースを覚えておいてください。

- 意識が無いなど、緊急・重症の場合は迷わず119番に通報!
- 症状が軽い場合は、まずかかりつけ医に相談!
- かかりつけ医と連絡がとれない・翌日まで待てないけれど比較的症状が軽い場合は、救急当番医などの初期救急医療施設を利用!

また、県では急な病気やけがをしたとき、「救急車を呼んだ方がいい?」「今すぐ病院に行った方がいい?」などの相談に看護師などがアドバイスする電話相談窓口を設けています。

11月は「みんなで医療を考える月間」となっていますので、みんなの医療が守られるために、「上手な医療のかかり方」を知り、できることから始めましょう。



電話相談について

(夜間・休日)「救急安心電話相談」	電話番号: (短縮ダイヤル) # 7009 受付時間: 平日・土曜日 18時～翌朝6時 日曜日・祝日・振替休日 9時～翌朝6時 ※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは、 ☎03(6735) 8305
こども急病電話相談	電話番号: (短縮ダイヤル) # 8000 受付時間: 毎日19時～翌朝6時 ※ダイヤル回線、IP電話、光電話、銚子市からは、 ☎043(242) 9939

お問い合わせ 千葉県健康福祉部医療整備課 TEL 043-223-3879 / 3886

9月は『AEDで命を救う勇気を持つ月間』です！

皆さんは、AEDを知っていますか？

AED(Automated External Defibrillator)は、日本語では、「自動体外式除細動器」といい、心室細動という不整脈を起こしている(心肺停止状態となっている)人に使用することで、心臓の動きを元に戻す医療機器です。

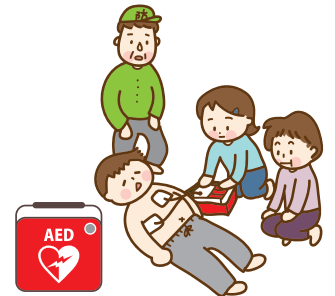
一般の人でも簡単に使用することができ、心肺蘇生法と合わせて実施することで、生存率を大幅に上昇させることができますが、使用方法や設置場所の認知度、使用率は決して高いとは言えません。

そこで県では、県民の皆様にAEDや心肺蘇生法(救命処置)について知っていただくため、9月を「AEDで命を救う勇気を持つ月間」としています。

AEDの使用・心肺蘇生法の実施方法については、各市町村消防で講習を行っておりますので、ひとりでも多くの方の命を救うため、講習会に参加して実施方法を習得しましょう。講習の詳細については、住所地または勤務地のある市町村消防にお問い合わせください。

また、AED設置事業者の皆様におかれましては、定期的なAEDの保守点検を実施していただくほか、AEDの設置・撤去等をされた場合は県に届け出ていただくようお願いします。

届出の方法や県内のAED設置状況については、県ホームページをご覧ください。



千葉県 AED

お問い合わせ 千葉県健康福祉部医療整備課 TEL 043-223-3879 / 3886

認知症のことでお悩みではありませんか？

もし、あなたやあなたのご家族の方の認知症のことでお悩みでしたら独りで抱えこまず、身近な人や相談窓口にご相談してみましよう。

県では、認知症のことでお悩みの方の相談窓口として「ちば認知症相談コールセンター」を開設し、また、若年性認知症でお悩みの方の専用相談窓口として「千葉県若年性認知症専用相談窓口」を開設しています。

介護経験者や専門職等のスタッフが相談にお応えしますので、お気軽にご相談ください。



相談について

<p>ちば認知症 相談コールセンター</p>	<p>相談日時： 電話相談 月・火・木・土曜日 面接相談 金曜日(要予約) 10時～16時(祝日・年末年始を除く) 場 所： 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館5階 513号室 ☎043-238-7731(なやみなんでもみんないっしょに) (短縮ダイヤル) #7100(プッシュ回線の固定電話のみ)</p>
<p>千葉県若年性認知症 専用相談窓口</p>	<p>相談日時： 電話及び面接相談 月・水・金曜日(面接相談は要予約) 9時～15時(祝日・年末年始を除く) 場 所： 千葉大学医学部附属病院 ☎043-226-2601</p>

お問い合わせ 千葉県高齢者福祉課 TEL 043-223-2237
認知症の人と家族の会千葉県支部 TEL 043-204-8228